

1. 卒業条件について

各学科で指定された、卒業に必要な単位は以下の通りです。学科により修得しなければならない単位が異なりますので、カリキュラム表を参照して履修もれのないように各自注意してください。

【2010年度・2009年度入学生】

卒業に必要な単位数

学部・学科	医療技術学部				健康科学部			社会福祉学部	医療経営管理学部
	理学療法学科	作業療法学科	言語聴覚学科	義肢装具自立支援学科	健康栄養学科	健康スポーツ学科	看護学科	社会福祉学科	医療情報管理学科
基礎教養科目群	8	8	8	8	8	8	8	8	8
教養科目群	8	8	8	8	8	8	8	8	8
保健医療福祉基礎科目群	6	6	6	6	6	6	6	6	6
専門基礎科目群	40	38	46	42	44	24	28	58	63
専門専攻科目群	67	69	60	65	58	79	75	45	40
計	129	129	128	129	124	125	125	125	125

※保健医療福祉基礎科目群は、学科によって修得しなければならない科目があります。

【2008年度・2007年度入学生】

卒業に必要な単位数

学部・学科	医療技術学部				健康科学部			社会福祉学部
	理学療法学科	作業療法学科	言語聴覚学科	義肢装具自立支援学科	健康栄養学科	健康スポーツ学科	看護学科	社会福祉学科
基礎教養科目群	25	25	25	25	25	25	25	25
教養科目群								
医療福祉基礎科目群	4	5	6	4	6	6	4	6
専門基礎科目群	38	37	43	37	42	31	29	51
専門専攻科目群	66	68	58	63	55	63	71	47
計	133	135	132	129	128	125	129	129

【2006年度以前入学生】

卒業に必要な単位数

学部・学科	医療技術学部						社会福祉学部
	理学療法 学科	作業療法 学科	言語聴覚 学科	健康栄養 学科	健康スポー ツ学科	看護学科	社会福祉学科
基礎教養科目群	25	25	25	25	25	25	25
教養科目群							
医療福祉基礎 科目群	4	5	6	6	6	4	6
専門基礎科目群	38	37	43	42	31	29	51
専門専攻科目群	66	68	58	55	69	71	47
計	133	135	132	128	131	129	129

2. 試験について

1) 試験の種類

試験には、定期試験、追試験および再試験があります。

定期試験	定期試験は、原則として各学期末に一定期間実施されます。ただし、通年科目に関してはこの限りではありません。
追試験	病気その他やむを得ない事情により定期試験を受験できなかった学生を対象に実施される試験です。(対象の詳細については「定期試験に関する注意事項」を参照のこと。受験する際には、所属する学科の教員に許可を受けた上で、教務課に「追試験願」を提出する必要があります。病気などで本人が窓口にはこられない場合には、直ちに代理人又は本人が電話で連絡してください。
再試験	成績が合格点に達しておらず、かつ授業科目の担当教員が必要と認めた場合にのみ改めて実施される試験です。ただし、全ての授業科目で実施されるとは限りません。

* 科目によっては授業時間内の試験を定期試験にかえることもあります。

2) 受験資格

以下の条件に該当する学生は、履修登録した授業科目の受験を認めないことがあります。

- ①授業料を滞納している学生
- ②授業の出席時間数が、授業の総時間数の3分の2未満の学生

3) 定期試験に関する注意事項

<試験日時、内容の発表>

1. 定期試験に関しては、原則として授業時間内に担当教員が直接指示するが、掲示板で指示する場合もあるので注意すること。

試験日・時限及び教室は、あらかじめ掲示される試験時間割で確認すること。

最終授業後に提出するレポートを定期試験にかえることがある。また、科目によっては授業時間内の試験等を定期試験にかえることもあるので、十分注意すること。

<学生証の携帯>

2. 学生証を所持しない学生はいかなる理由があっても受験できない。試験当日、学生証を忘れた学生は、200円の交付手数料を添えて、事務局窓口で「仮学生証」の発行をうけ受験すること。なお、この手続きによる試験時間の損失は配慮されないので注意すること。試験中は学生証又は仮学生証を必ず机の上に置くこと。

<遅刻>

3. 試験開始後30分以上の遅刻者は受験できない。

<退室>

4. 退室は答案が出来ても試験開始40分を経過し、かつ監督者が指示するまではこれを認めない。再入室も認められない。また、答案用紙を提出せずに退出することは認められない。白紙答案であってもこれを持ち帰ることはできない。

<答案>

5. 答案用紙の再交付を認めた場合は、前の答案用紙はすみやかに返却すること。

<受験の無効>

6. 次の場合、答案は無効となる。
 - 1) 氏名、学籍番号を記入していない場合。
 - 2) 試験監督から配布された答案用紙以外の用紙を用いた場合。
 - 3) 指定された教室以外で受験した場合。
 - 4) 不正行為を行った場合。
 - 5) 私語や態度不正を注意しても改めない場合。
 - 6) 試験監督の指示に直ちに従わない場合。

<不正行為>

7. 試験中、不正行為を行った場合、当該科目又は当該学期に定期試験が行われた全履修科目が不合格となる。また、不正行為が発覚した場合、その場で注意を受けた後、試験後に別室にて状況を確認後、不正を行った可能性がある場合には教務委員会を経て教授会にて審議され、不正行為が認められた場合、学則46条による懲戒の対象となる。

<注意事項>

8. 答案の作成に当たっては、HB以上のエンピツ、ペン、ボールペンまたは万年筆を使用する。
9. 携帯電話・PHS等の電源は必ず切り、一切の使用を禁ずる。その他については、試験監督の指示に従うものとする
10. 試験会場では、試験監督者の指示された席に座ること。試験中、持込許可のある

もの以外、机上にはおかないこと。また、試験中、学生間の物品（鉛筆、消しゴム等）の貸し借りは一切認めない。

<追試験>

- 1 1. 次の場合、追試験を受けることができる。ただし、正当な理由なく追試験を欠席した場合は、受験を放棄したものとみなす。

理 由		証明書
A	本人の病気または怪我	医師の診断書または支払い証明書等
B	試験当日、医務室より急な病気又は怪我により試験を受けることが不可能と認められた場合	
C	事故または交通機関の遅延	交通事故証明書、遅延証明書
D	忌引（二親等以内の親族の死亡。法事は忌引に含めない）	忌引を証明できる書類等
E	災害（台風・水害・雪害・火災等）	被災証明書または証明できるもの
F	就職試験	就職試験受験を証明できるもの
G	その他、本学がやむを得ないと認めたもの。但し、クラブ活動、ボランティア海外活動等個人的活動は原則として認めない。判断が困難なものについては科目担当教員及び教務委員会に判断を求めることとする。	受験できなかった理由の証明書等

- 1) 追試験を希望するものは、追試験が始まる3日前までに事務局窓口に欠席理由を明記した追試験願に証明書を添えて提出しなければならない。病気等で窓口に来られない場合は、直ちに代理人又は本人が電話で連絡すること。連絡のない場合には、追試験の受験資格がなくなるので注意すること。
- 2) 次のような場合は、正当な欠席理由には認めない。
 - a. 明らかに自己の不注意による場合（朝寝坊、試験時間割の見間違い等）
 - b. 稼業又はアルバイトの都合による場合
- 3) 受験の際は、学生証または仮学生証のほかに、追試験受験票を必ず机上に置くこと。
- 4) 追試験の成績評価は、100点を上限とする。

<再試験>

- 1 2. 再試験は、授業担当教員がそれを必要と認めた場合に限り実施される。要再試験とされた学生は指定された日時の再試験を受けること。再試験で合格した場合、採点簿に記録する成績はCとする。
- 正当な理由なく再試験を欠席した場合は、受験を放棄したものとみなす。
- 受験の際は、学生証または仮学生証を必ず机上に置くこと。

<追試験・再試験の注意事項>

- 1 3. 追試験・再試験を受験する場合も、本文の1～10項の規程を適用する。

3. 成績評価について

1) 評価区分

本学では成績の評価を A+、A、B、C および D とし、A+、A、B、および C を合格、D を不合格としています。

① 成績評価法

点数区分	評価区分	単位認定
100～90点	A+	合格
89～80点	A	合格
79～70点	B	合格
69～60点	C	合格
59～0点	D	不合格

※合格と認定された授業科目については、所定の単位が与えられます。

2) 成績通知

成績通知書は、学期初めに所属学科より配布されます。

3) 再履修

単位の修得が認められなかった授業科目は、次年度以降にその授業科目を再履修することができます。

ただし、当該科目の授業時間に他の授業科目が開講されて、履修できなくなる場合があります。できるだけ再履修をしないで済むよう努めてください。

4) GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度について

成績評価方法として「GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度」を導入しています。

グレードポイント (GP) とは、基礎ゼミ・連携基礎ゼミ (基礎ゼミ I・基礎ゼミ II)・学外実習科目を除き、履修した科目の成績 (点数) に応じて与えられるポイントで、次のように換算されます。

点数	評価	判定	GP
90点以上	A+	合格	4
80点以上90点未満	A	〃	3
70点以上80点未満	B	〃	2
60点以上70点未満	C	〃	1
60点未満	D	不合格	0

このポイントに各科目の単位数 (1単位、2単位など) を掛け合わせて得られた数の合計を、履修登録した科目の単位数の合計で割ったものが GPA です。

数式で表わせば、次のようになります。

(各科目の単位数×G P) の合計 ÷ (履修登録した科目の単位数の合計) = G P A

G P A制度は

- ① 学習状況を自己評価する目安とすること
- ② 学習の成果をより明確に表わすこと
- ③ 履修登録に責任をもつこと

を目的としています。

なお、G P Aについての詳しい内容は、入学後のオリエンテーションで説明します。